

武蔵野日曜集会

二種の律法

—— ロマ書第2章1～16節 ——

1978年3月5日 (武蔵野)

小池辰雄

自己義認 偽善 神の審判 光栄と尊貴と平安 律法をおこなう者のみ カントの「善意志」
 いかに努力したか 宝石のように輝く善意志 道徳法則に対する畏敬の念 自己義認 偽善
 神の審判 光栄と尊貴と平安 律法をおこなう者のみ 善意志 いかに努力したか 宝石の
 ように輝く善意志 道徳法則に対する畏敬の念 断言命法 人格の絶対性 星辰の天とわが
 内なる道徳の律

【ロマ2:1～16】

1 然れば凡て人を審く者よ、なんじ言い遁るる術なし、他の人を審くは、正しく己を罪するなり。人をさばく汝もみずから同じ事を行えばなり。2 斯る事をおこなう者を罪する神の審判は真理に合えりと我らはしる。3 斯る事をおこなう者を審きて自己これを行う人よ、なんじ神の審判を遁れんと思うか。4 神の仁慈なんじを悔改に導くを知らずして、その仁慈と忍耐と寛容との豊かなるを軽んずるか。5 なんじ頑固と悔改めぬ心により己のために神の怒を積み、その正しき審判の顕る怒の日に及ぶなり。6 神はおのの所作に随いて報い、7 耐え忍びて善をおこない光栄と尊貴と朽ちざる事を求むる者には永遠の生命をもて報い、8 徒党により真理に従わずして不義にしたがう者には怒と憤恚をもて報い給わん。9 すべて悪をおこなう人には、ユダヤ人を始めギリシヤ人にも患難と苦難とあり、10 凡て善をおこなう人には、ユダヤ人を始めギリシヤ人にも光栄と尊貴と平安とあらん。11 そは神には偏り視給うこと無ければなり。12 凡そ律法なくして罪を犯したる者は律法なくして滅び、律法ありて罪を犯したる者は律法によりて審かるべし。13 律法を聞くもの神の前に義たるにあらず、律法をおこなう者のみ義とせらるべし。—— 14 律法を有たぬ異邦人、もし本性のまま律法に載せたる所をおこなう時は、律法を有たずとも自から己が律法たるなり。15 即ち律法の命ずる所のその心に録されたるを顕し、おのが良心もこれが証をなして、その念、たがいに或は訴え或は弁明す—— 16 これわが福音に云える如く神のキリスト・イエスによりて人々の隠れたる事を審きたもう日に成るべし。



● 自己義認

1 然れば凡て人を審く者よ、なんじ言い遁るる術なし、他の人を審くは、正しく己を罪するなり。人をさばく汝もみずから同じ事を行えばなり。

ユダヤ人はユダヤ教の角度から、特にパリサイ人は——パウロはパリサイ人ですから——とかく審くことにおいてはチャンピオンだった。彼自身はいわゆる立派ではありません。「律法の義については責むべきところなし」

と自分でも言っているくらいですから。それで、一般の庶民を、律法を知らないご連中を審いたり、異邦人を審いたり、そういうことを自分がやってきたから、その古い自分の仲間であるところのユダヤ人に対する戒めの言葉なんです。審判のことはキリストがマタイ伝7章の山上の垂訓のところで言っておられる。

「1 なんじら人を審くな、審かれざらん為なり。2 己がさばく審判にて己もさばかれ、己がはかる量にて己も量らるべし。」

は、パウロのこの言葉と正に相照応する言葉です。

3 何ゆえ兄弟の目にある塵を見て、おのが目にある梁木を認めぬか。

凄い言葉ですね、「目にある梁木」なんて。大きな自分の間違いというものをそつちのけにして、棚上げにして、人の目にある塵を見ている。塵と梁木では大変な差である。ちよつとしたことをすぐ何のかんのかんと言つ。

4 視よ、おのが目に梁木のあるに、いかで兄弟にむかいて、汝の目より塵を

とり除かせよと言い得んや。5 偽善者よ、まず己が目より梁木をとり除け、

さらば明らかに見えて兄弟の目より塵を取りのぞき得ん。」(マタイ7:1～5)

「塵を取りのぞく」という場合は、「塵がある」と言つて審くのではなくて、その塵をゆるしてやる。それを自分の愛で取り除く。そういうたような気持ちがある。審判の反対は赦しです。

「愛は律法に向かつて勝ち誇る」

とヤコブ書の中にあります。人を審く心は傲慢な心です。自己義認の心。自己義認はキリストが大嫌いなんだ。自分を義と認める。神さまから義と認められるのはいいけれども、自分で自分を義とすることは——これは間違わないでくださいよ、正しいことに対する確信を持つということとは結構なことですけども——手放しに、自分が正しいということをして尺度にして人を審くようなのは、これはパリサイ根性です。正しいことに対する本当の確信というものは、やはり謙虚な心でなくてはいけない。無者の心、自分を何者ともしない心でない。自分を何者ともしないときに、本当に義が見える。その義は、義しさは神さまの世界のことです。自己義認、律法の義を誇るようなのが、これがパリサイで、パウロがそれをやっていたわけです。



● 偽善

今日は「二種の律法」と題しましたが、モーゼに与えられた神さまの律法、それから派生しているところのいろいろな戒律がある。その数は人体の骨の数と同じだと言われる。それは365日と似たような角度です。モーゼの十誡、基本の十法の他にたくさん戒律がある。ユダヤ教です。タルムードに書いてある。それを一生懸命でやって、自分は律法を義しく守っていると言って、外側から守っている。

もちろん聖書の中には、

「律法を喜ぶ」

という言葉がある。あれは非常に大事な言葉です。本当の意味で律法を喜ぶのは、これは福音の世界です。ユダヤ人にはある角度から律法を喜ぶというものがあつた。けれども、律法を喜ぶ喜び方が誇りと一緒になってしまつて、それで今度は自己義認の方が変わってしまう。人間の心理というのはなかなか微妙な構造になっているから、分析しきれませんけれども。

要するに、キリストの言葉で言うと、それはダメだと言つて、「自己の梁木を見ないで人の塵を見ているようなことをやっている」と、

「審く者はまさしく己を罪するなり」

と。即ち自分を審いている。他人を審いているのは、実は自分を審いていることに知らないでいる。それが罪なんです。それを偽善という。そういうのはいわゆる我々が使っている偽善よりか、もう少し深い偽善なんです。自分も犯しているくせに、それを忘れていて。それからもう一つあるね。自分は正直、立派なんだ。いわゆる立派なんだけれども、その立派さを誇っている。これもキリストは偽善と言つた。偽善にも二種類ある。

● 神の審判

2 斯^かる事をおこなう者を罪する神の審判^{さばき}は真理^{まこと}に合^あえりと我らはしる。

「斯る事をおこなう」というのは、1章の終りの方にたくさん罪が出ていたでしょ。それに関連している言葉です。パウロは何も1章、2章なんて、そんな区別してらんじやないんだから。聖書のとぎにただ1章、2章となつただけの話で、パウロはこの手紙をどんどん書いていた。

3 斯^かる事をおこなう者を審^みきて自己^{みづから}これを行う人よ、

ユダヤ人に向かつて言っているんですよ、第2章は。

なんじ神の審判^のを遁^{のが}れんと思ふか。

ダメだぞと。

4 神の仁慈^{なごみ}なんじを悔改^{くいあらため}に導^みくを知らずして、その仁慈^{なごみ}と忍耐^{こたへ}と寛容^{あやま}との豊^{ゆたか}かなるを軽^{かた}んずるか。



4節は大事な節ですね。

「神の仁慈^{なまじけ}なんじを悔改^{くいあらため}に導く」

神さまの方から仁慈と忍耐と寛容をもって大乗的に赦してください。小乗的に戒律的にとがめるのではなくて、大乗的に恩寵の角度から赦してください。ことを、「どうも申し訳ない」と言ってお受けとって、悔改めに導かれる。そのことが「メタノイア」に、心の方向転換に導く。「行為」なんていう日本語よりか「仁慈」という訳はいい。神の仁慈は人を悔改めに、心の方向転換に、回心に導く。

5 なんじ頑固^{かたくな}と悔改めぬ心により

パリサイ的な頑くなさです、

己のために神の怒^{いかり}を積み、その正しき審判^{あらいわ}の顕る^{いかり}怒の日に

審判の日に

及ぶなり。

「怒」も「審判」も同じことです。頑固な自己本位の心が、神の怒の一番の対象になる。

「私は間違った、悪い事をした。どうも済まない」

というのは、神の怒ではなくて、神の仁慈の中へ入っていくけれども、「自分は善い」と思って他人を審んでいるようなのはサタンのな角度だから、神の怒にぶつかると。

6 神はおのおのの所作^{しわざ}に随^{したが}いて報い、

これはマタイ伝の16章にもある。

7 耐え忍びて善をおこない光栄と尊貴^{とくせき}と朽ちざる事とを求むる者には永遠^{とこしえ}の

生命^{いのち}をもて報い、

7節は、私たちが常識的に読んでも、その通りと思うわけです。パウロという人は非常に一面、良識と言いますか、近代的な意識を既に持っている。古代人であると同時に非常に近代人でもある。健全な道德的な考え方、そういうものも合わせ持っている。

8 徒党により真理に従わずして不義にしたがう者には怒と憤恚^{いきどおち}とをもて報い給わん。

徒党的なことは今、大に行われているでしょ。いわゆる悪い組合意識だとか。あの間違ったような組合意識は、どうしても真理からはずれている。組合そのものが悪いと言うんじゃないけれども。間違った組合意識というものは非常に頑固なイデー(観念)でもって動いている。それが結局、自己義認の角度です。自己義認と、ある真理性もあるけれども、そいつが混ざってしまつて、自己義認の方が強くなっている。

9 すべて悪をおこなう人には、ユダヤ人を始めギリシヤ人にも

要するに「どの民族にも」ということ。

患難^{なやみ}と苦難^{くるしみ}とあり、

悪をおこなう者には患難と苦難がある。もちろん、善を行う者にも別な意味の患難と苦難



はやつて来ますよ、パウロはそれを知らないわけじゃない。

「今の時の苦難は、来るべき栄光に比ぶべきにあらず」

なんて、ロマ書8章で言ってるんだから。この場合はそういうことではなくて、悪に対するところの神さまの罰が現世においてもある。また、いわんや次の世界に行けば、地獄往きになってしまう。義しい人もまた、義しさのゆえに、その天的な義と愛とのゆえに、逆に苦しみを受けることはもちろんあるわけです。これは逆に、次の世界では非常な平安と歓喜に変わるわけですから。

● 光栄と尊貴と平安

10 凡て善をおこなう人には、ユダヤ人を始めギリシヤ人にも光栄と尊貴と平安とあらん。

「光栄と尊貴と平安」というのは、精神的な霊的な意味です。この世的な意味ではない。一般の人たちに言うには、パウロはこの世的な意味も多少混ぜているかも知れないけれども、本当の内容としては、光栄と尊貴と平安は天的なものである。

「義しい者がなぜ苦しむか、なぜ患難に遭うか」

と言つて、エレミヤは神さまに食いついていて、ヨブもそうだ。

11 是は神には偏り視給うこと無ければなり。

神さまの目はうわべを見ない。これはキリストも言つてらっしゃるとおり。本当のところを見ています。偏り見るが如きに見えることもありますよ、外側は。けれども、神さまはもう一つ奥の世界を本当に見ている。神さまの霊眼はちゃんと真相を見ている。それを「見真」と言います。真を見る。「見真」とは明治天皇が好きな言葉だった。神さまの霊眼はちゃんと真相を見ている。だから、安心していなさいと。義のためにどんなに苦しんでも、本当の愛のためにどんなに苦しんでも、逆に天界においては報いられる。このことはキリストも山上の垂訓のところ、

「10 幸福なるかな、義のために責められたる者。天国はその人のものなり。

11 我がために、人なんじらを罵り、また責め、詐りて各様の悪しきことを言

うときは、汝ら幸福なり。12 喜び喜べ、天にて汝らの報は大なり。……」(マ

タイ5・10～12)

と言われた。あれです。ここではパウロは極めて常識的な角度から、

「光栄と尊貴と平安とあらん」

と言っている。しかし、それは霊的な現実、天的な現実においてそうである。

● 律法をおこなう者のみ

12 凡そ律法なくして罪を犯したる者は



即ち、ユダヤ人に与えられた律法、「トーラー」なくして罪を犯した者は、
律法なくして滅び、

律法がなくても滅びるといふ。律法を知らない。けれども、律法なくして滅びる。といふのは、これが近代意識なんです。

律法ありて罪を犯したる者は律法によりて審かるべし。¹³ 律法を聞くもの神の前に義たるにあらず、律法をおこなう者のみ義とせらるべし。

「律法を行う者は永遠に生く」

という言葉もある。律法は聖なるものである。聖法、靈法なんです。

「自律」という言葉がある。自分が律法となる。自律的にといふことを、後で少しカント哲学の話しますが。

それで、律法を聞いたつてだめだと。

「朝あしたに道を聴かば夕ゆうべに死すとも可なり」

と孔子が言った。あの場合の「聴く」といふのは、聴いてそれが本当に身に沁みれば、それはもう内的実存として、聴いたことが、道に自分が化している、道化しているわけです。道を聴いて道化していることになつたらもういつ死んでもいい、ということですよ。

パウロは、

「律法をただ聞いたつてそれはだめだ、ぶん聞的に聞いていたつてダメだ」

と言う。聴的に身に沁みるなら、それは内的実存の世界に入つて行く。「水はH₂Oである」といふことをいくら聞いたつて、喉の渴きはなおらない。これは飲まなくては。水を飲めば渴きがなおる。

私は毎回、お話の前に水を飲ませていただいています。それは水と一つになつてしまふ。水と一如の世界です。聖霊は水に例えられるから。私は「如水じよすい」となるために飲んでいる。水は丸いものには丸く、自然に従いながら溢れていく。そういう水です。従いながら、それを満たしていくのがキリストの在り方だった。神さまに従いながら、神さまの言葉、行為を完全に満たしていく。

「律法をおこなう者のみ義とせらるべし」

と。本当に律法を行えば義とされる。パウロは一応そう言っているわけです。

「けれども、そんな義人はいないよ」

と言うんだ、後の方で。

「義人なし。一人だになし」(ロマ3:10)

と。本当に律法を行うことができる人はキリストだけだ。あるいは、お釈迦さんだけ。みんな、ある程度はできますよ。また、ある瞬間にはそのような境地にも入りますよ。そういう人間を割り切つてはいかん。プロテスタント神学は観念的に割り切り過ぎる。だから、私の神学は「ドラマティッシェ・テオロギー」(劇的神学)ということになる。そういうこ



とにおいては、東洋の思想には大事なものがある。

「律法を行う者は義とせられるばかりでなくて、永遠の生命を得る」

と旧約聖書にも書いてある。

「律法は聖なるものにして、律法を行う者は生く」

と。パウロの中にどこかにあつたはずだ、もう少し後へいくと。

●カントの善意志

¹⁴ 律法を有たぬ異邦人、もし本性のまま律法に載せたる所をおこなう時は、

律法を有たずとも自から己が律法たるなり。

ということとは素晴らしいことです。カント哲学がこれなんです。カント、ルターはパウロのこういった言葉をちゃんと捉まえたと思う。

「律法を有たぬ異邦人」というのは、我々も律法を持たない。ギリシヤ人も持たなかった。歴史的にモーセを通してユダヤ人だけが律法を持っていた。「もし本性のまま律法に載せたる所をおこなわば」とは、もう少し汲めば、「良心をもって」ということ。本性のままなる人間には良心があるはずだ。これをドイツ語で言えば、「グーテス・ゲヴィッセン」「良き意識」と言う。これが正に「良心」という意味です。この「心」は「意」でもいい。ルターの宗教を「ゲヴィッセンス・リレギオン」「良心宗教」と言います——そうとばかり言いかれませんが——心の奥をいつも問題にしている。これはドイツ人がそうです。グルント（根底）を突き止める。学問も研究も、奥をつきとめる。だから、カントみたいな凄い哲学が出てくる。カントは大変なもんですよ。何と言っても、哲学は古代ではプラトン、近代ではカントです。カントに流れ入りてカントより出づるといふ。「カントは観念哲学だ」なんて、冗談じゃないよ。そんなことを言つて片づけられるか。冗談じゃない。日本人は何かすぐイデオロギッシュに片付けたがつて困るよな。まあ、カントでもヘーゲルでも、真理に対する情熱は素晴らしいものですから。

¹⁴ 律法を有たぬ異邦人、もし本性のまま律法に載せたる所をおこなう時は、

律法を有たずとも自から己が律法たるなり。

自然に自分自身が律法であるということですが。

カントの『道徳哲学原論』という本がある。インヌマエル・カントは1724年から1804年の人です。享年80歳。1805年にはシラーが死んでいる。とにかく、あの頃のドイツの精神文化というものは絢爛たるものです。カント、フィヒテ、シェリング、ヘーゲル。ベートーヴェン、モーツァルト、シューベルト。バッハはちょっと前だけでも。ゲーテ、シラー、シュライエルマッハ。とにかく、あの頃のドイツ文化というのは大変なもんです。そのカントの『道徳形而上学への基礎づけ』という本。これは実は藤井先生と一緒に日曜日の午後に読んだ。実によく読んだね。これは大変なもんだ。懐かしいね。これを先生



の前で私は読んで訳して、いろいろ問題を福音の角度から語ったり、教えられたりした。非常にためになった。これは『実践理性批判』の前にカントが書いた本で、開巻第一に有名な言葉がある。

「この世界に於ても、またこの世界の外に於ても、至るところ無条件にこれは善なりとみなされ得るものは善意のほか何ものもない」とある。こういう感激的な言葉です。これは実践哲学、道徳哲学の上では千古の名言です。「善意」(グーテル・ヴィレ)は我々の普通の言葉でいうと、「良心」と同じことです。しかし、「意志」と言ったところがまた非常に大事なことです。

人間の「知・情・意」というでしょ。知は学問の世界。情は文学、芸術の世界、美の世界。意は道徳の世界です。これが「真・善・美」に対応している。善は道徳の善悪の世界です。美は芸術的な美しい世界。女の方はこの美の世界が多いわけだ。真は知の世界。学問的に正しいか正しくないかと。この三つの世界を哲学的に掘り下げて、大哲学を書いたのがカントです。真は即ち、『純粹理性批判』という膨大な本です。これを日本で最初に訳したのが天野貞祐先生です。何しろ、こういうものを最初に訳した人というのは、その努力たるや大変なことです。ゲーテの『ファウスト』を最初に訳したのは森鷗外です。鷗外は文豪ですから、鷗外の訳にはかなわない。学問的にはより厳密な訳があっても、それは全体の訳としては、かなわない。

それから、『判断力批判』という本がある。カントなんていう知の人が芸術のことをこんなに深く認識しているかと、ゲーテがびっくりした。それから、善。これは『実践理性批判』という本。道徳の方を「実践理性」という。『実践理性批判』の前に書いたのが今私が言った、『道徳哲学原論』という本なんです。その開巻の言葉が今申し上げたところの、

「この世の中に於ても、またこの世の外に於ても、至るところ無条件にこれは善なりとみなされ得るものは善意のほか何ものもない」という言葉です。人が何かの影響によつて、あるいは何かの結果を目指して、外側は善きことをしたつて、それは善くはない。本当にその心根が善であるかどうかだけが、道徳的判断の規準となると言うんです。

● いかに努力したか

「先生に褒められるから勉強した。そうしたら、良い点数を取った」なんて、そんなものは褒められる価値はないんです、道徳的には。「一生懸命に勉強したけれども、点はよくなかった」と。けれども、それは道徳的にはこっちの方が価値がある。

学校でも点数ばかり問題にして、「これが優秀だ」なんて褒めることは、本当はあまり私は感心しない。努力賞というのが欲しい。

「この生徒は入る時にはびりつかずで入ったけれども、出る時にはトップクラスで



出た」

と。そういうのは努力精進したから称賛に値する。「トップで入ったが、出るときはびりつかすだ」なんてのは困るよ。問題は、その人がいかに努力したかということ。人間というのは生まれつきいろいろハンデキャップがあるから。頭の良いやつは楽だ。家に帰って復習なんかしなくても、教場で習っているうちにみんな覚えてしまう。私の身近にもそういう人がいた。家に帰って将棋なんかやっている。他の本を読んでいる。将棋の名人ですよ。そういうように、楽に一番を取れるやつがある。けれども、努力して十番くらいの者は、道徳的には、神さまの目の前にはその者の方が価値がある。神は真を見てますから。

「この人は本当に人間として如何にあるか」

ということ。それが本当の教育なんです。だから、成績で何番なんて本当はあまりやりたくないんだ。生まれつきハンデキャップがあるんだから。大事なのは、どれだけその人が努力したかということ。まあ、勉強のことで言えば、そうなんです。しかし、天才に聞いてみると、

「私の生涯は本当に努力、精進でした」

と、ゲーテもそう言っている。天才が自分に甘んじないで一生懸命でやる、打ち込む。それはもちろん結構なことです。エジソンもアインシュタインも、学校ではあまり成績は良くなかった。アインシュタインは小学校の時に先生に「これはろくな者にならない」なんて言われた。ところがどっこい、世界の最大の物理学者になってしまった。

そういう心根の問題なんです。その努力の中に、もう一つ別なものが入ってくると、凄いいことになる。聖霊です。とにかく、しかし、みんな良心はある。心の無い人はいないわけなんです。悪い事をした時には何か良心が咎めている。

こないだも、学校でタバコを吸った生徒がいる。私は校長けんせい譴責でやつつけてやった。

「悪いことをする前に考えろ。隠れてのんでいたんだろ。隠れてのむということとは、悪いということを意識しているということだ。なぜ、そんなことをするか。とにかく、人間は誰でも間違いを犯すから、今度は、お前は本当に立派な生徒になれ。そのマイナスの踏み台だと思って、逆にプラスになって、他の生徒がタバコをのんでいたら、『君、よしたまえ』と言うだけの人間になってもらいたい。もういっぺんやったら、学校から出てもらうから」

と、言い渡してある。まだ、私立学校だからいい。公立ではもうしようがない。先生がもうどうにもならなくて、手を焼いているような学校がたくさんあるらしい。だから、私立は大事な姿勢をもってハッキリとやっていかなくてはいけない。けれども、「本当に悪かった」と言つてあやまれば、私は赦すよ。キリストが

「七度を七十倍してゆるせ」

と言われたから。「校長さんは七十倍してゆるすそうだから、俺は何回もやってやろう」な



んで、そんなのはダメだよ。（笑）

● 宝石のように輝く善意志

要するに、そういう善意志というものは、人間がもう本来有^もっているんだという。では、善意志とはどんなものか。カントの言葉をちよつと一箇所だけ読みます。

「善い意志は、それが実現しあるいは達成するものによって、またそれが何かある掲げられた目的に役立つことによって善いのではなく、ただそれが意欲することによってのみ、

善きことをしようと意欲することによってのみ、

即ちそれ自身に於て善いのである。善い意志はただそれだけとして考察されて、意志によって何か一つの傾向性のために成就され得るかも知れない凡てのものよりも、それのみならず、もし我々が欲するなら凡ての傾向性の

というのは、生まれつき持っている傾向性のこと、

総和のために成就され得るかも知れない凡てもの（幸福）よりも比較を絶して遙かに更に高く尊重されるべきものである。運命の特別な失寵によっても、

「失寵^{しつちよう}」^{ままはば}というのは恩寵がないこと、

あるいは継母^{まはは}的な自然が乏しい天賦しか与えなかったため、

というのは、生まれつきの、その人の資質のあまりよくないことです、

この意志には意図を遂行する能力が全く欠けているにしても、更にまた、その意志の最大の努力にも拘らず、何事も彼によって為し遂げられないとしても、およそその善い意志が残っている場合、善い意志は宝石のように、誠に自分だけでその十分な価値を自身のうちに持つ者として光り輝くのである。」「

一生懸命でやろうと努力するけれどもできない。結果は誠に惨憺たるものである。けれども、そのやろうとするその意志、それが「善き意志」なんだ。

「善き意志は、その結果や目的やその他のいろいろな条件によって評価されるべきものでなくて、それ自体、宝石のダイヤモンドのように輝くものである」

という、この言葉です。藤井武先生はこれを読んだ時に感激して泣いたという。藤井先生はカント哲学のこれを読んで、

「私は二か月位、カント哲学だけを読んで聖書も読まなかった」

と言った。それくらいカントの道德哲学の純粋な内面性に感激した。『パウロ、ルッター、カント』という本もある。

● 道徳法則に対する畏敬の念

それはどこから来ているかと言うと、実はパウロの、



「本性のまま律法に載せたる所をおこなう時は、律法を有たずとも自ずから己が律法たるなり」

という言葉です。善意志はそれ自身、律法を持っている。人間の踏むべき道德法則というものには誰でも先験的に、経験以前に持っている。「盗んではいけない」というのは律法にあるけれども、「盗んではいけない」ということは誰でも直観的に、生まれつきの良心がある限り、善き意志がある限り、それは持っているはずだ、判断ができているはずだという。

「ただその善き意志に従わないという別な法がある」とパウロが言っている通りです。これがロマ書7章の嘆きなんです。

「噫あわれ悩める人なるかな」

と。良心があるけれども良心を踏みにじっている。ところが、「道德の法則に対する畏敬いけいの念」をもって、自らその法則を立法していくのが本当の人格者だという。自ら法を立てていく。人間はそれ自身が立法者なんです。そして、畏敬の念をもってこれに従う。その時に初めてその人は道徳的な人物であるということになる。従おうとするが、それができなくても、その善意志は限りなく尊いものであると、こう言うんです。素晴らしいだろ。カントの道德哲学は千古の価値を持ったものです。あまりに厳肅げんしゆくであるものだから、「厳肅主義」(リズムム)という。厳肅は結構です。厳肅が、その厳かな角度なければダメなんです。

シラーはカント哲学を非常に学んだ詩人です。彼は詩作をしていて、カント哲学を自分がマスターするまで詩作をやめた。十年間やめた。そして、彼は本当にカント哲学を学んで、それからまた、彼の劇を書きはじめた。あのシラーが非常にカントを評価したけれども、

「なぜ畏敬ばかりでなくてはいけぬか、喜んではいけぬか。道德法則に対する喜びをもつてして悪くはないだろう、それは美わしき心ではないか」

と。やはり、彼は詩人だからね。これはもう福音の世界になってくる。法則に対する喜びです。さっきの

「律法をよろこびて、日も夜もこれを思う」

と詩篇の第一篇にある。また、ルターが『クリスチャンの自由』の中で、

「神の律法に対する楽しみと愛をもって律法を満たす。それが福音の世界である」と言っているわけです。これは喜びをもつてやる。

「七十にして心の欲する所に従つて、矩のりを踰こえず」

と孔子が言ったでしょ。やりたい事はうれいことなんです。

「やりたい事が法則に従うというのは、七十歳にしてそうなった」

と孔子が言った。「すべきが故にやる」というのでなくて、「法則に対する畏敬の念を持ってやる」ことは大事なことなんだけれども、畏敬の念が今度は楽しみ、喜びの念と一緒になつたときに、そのときに本当にそれが霊的自然の世界に入るわけです。お釈迦さんやキリストは自然に喜びでやっているわけだ。「べき」なんていう世界は抜けてしまう。



けれども、その奥に善意志というものが、その律法に対する峻厳しゅんげんな心を先ず土台に持っていないければ、ただ「うれしい、うれしい」でやっている、とんでもない間違いになったりする。そこに義と愛との離すことのできない関係があるわけです。そういうことは、福音を本当に把つかんでいないと、その尊さがわからない。

●断言命法

カントが「義務」というものはどういうものかと言っている。

「義務というものは、律法に対する畏敬の念からしてする必然的な行為、行為の必然性というものが、それが義務というものだ」

と。「義務」というのは、外から言われるから、「しなければならぬ」のではなくて、律法に対する畏敬の念からするところの行為の必然性というものが、それが義務である。義務というのはそういったものを持っている。

それから、大事な言葉だけをちよつと言っておきます。「断言命法」「絶対命法」ということ。「そういうわけだから、断言命法というのはこういうものだ。君が同時に欲しうるといふもの、

即ち、どういうことを同時に欲しうるかというのと、主観的な法則のことを「マクシーメ」と言う。「格律かくりつ」なんて訳していただけますけれども。

主観的な法則、格律が、自分自身で立てるところの法則が、普遍的な法則となるように君が同時に欲し得る、そういった主観的法則に従って行為せよ」

と。何か自分がこうであると思つたその法則が、誰がいつどこで思つてもそうであるというような時に、自己の法則が一般法則と同じようになるようにしてのみ行動せよと。それが「断言命法」ということです。

実存の世界では、実存的な歩き方というものは、カントのこの言葉は真理ですよ。真理ですけれども、それをただ観念的に考えたらダメなんです。一般法則と今自分が為すという法則は、言い換えると、一般法則が「道」で、自己の法則は「路」なんだ。即ち、一般法則である道に、路をもつて歩く時には、路と道の姿は違う。道は理念の世界です。その道が路として現象する。自分が「格律」、即ち自分の主観的法則で動くでしょ。それは他の人では、その同じ動き方はできないのが本当なんです。但し、その根本的な理念というものは道でなくてはならない。道から派生して、その人はのつびきならぬこういう歩き方をした。これはしかし、道と路とが一如になっている。そういうようにして行動せよと。カントの言葉は、もう少し含みをもつて弾力性をもつて言うならば、そういうことなんだ。道と路なんて、こんな言い方をする人は他にいませんよ、私でなければ。よく、

「カントは何でもみんな同じようにしなければならぬと言いが、それでは堅苦しくてしょうがないではないか」



なんて言う。仰るとおりです。それでは観念になる。けれども、カントは、

「法則というものに外れる^{はず}ような格律ではだめだ」

ということをおうとしてしている。その格律の現象面は、現象面になるというと、むしろ、様々でなければならぬ。我々はみんな目が二つあって、鼻が一つあって、口は一つだ。これはみんな、神さまが造った人間の共通性です。ところが、できたものは、世界中に何億人あろうとも、MさんはMさんだけしかない。Mさんの顔はMさんの他にない。けれども、Mさんはまぎれもなく人間だ。人間の顔なんだ。そういうわけだよ、妙な言い方をしたけれども。そういうわけで、本質において道に即しないような路ではダメだと言うんです。

「格律が法則に即していなければダメだ」

とカントが言ったのはそういうわけです。これを「断言命法」という。そのような説き方を普通はしないんですよ。

● 人格の絶対性

今度は「人格」の問題です。これは非常に大事な言葉だ。

「次のように行動せよ。汝の人格に於けるところの人間性がどんな他の人の人格に於て

も同じようにいつも同時に目的として、決して単なる手段として用いられないように行動せよ」

と。他の人を手段と想って行動したら間違いだ。大臣であろうと、乞食であろうと、我々は人格の絶対性を持つている。民主主義の一番深いところはそういうところから来ている。しかし、地位もみんな同じように思って、何か間違った悪平等をやるのがある。民主主義の取り違えです。そうかと思うと、自分勝手の行動をするのがある。しょうがないよ、本当の哲学的精神がないものだから。

誰かに何かしてもらおうという時も、その時にはちよつと手段のように外側は見えても、決して人間を手段として取り扱ってはいかん。人間というものは、人格というものはそれ自身、自己目的のものなんだと。これは人格尊重の言葉です。昔の奴隷なんていうものはとんでもない間違いだ。だから、リンカーンは奴隷解放をやったわけです。しかし、今でも現実には大分そういうところもあるらしいけれども。人身売買なんて、とんでもない話だ。

そういった道徳律に対する非常な畏敬の念をもつて、『実践理性批判』の最後でカントが言った有名な言葉があるから、ついでに学んでおきましょう。これは私が、『この道を往く』という私の教育方針の中にちゃんと書いてある。その第三章に、

「人間は人格的個体であり、人格は普遍妥当なる道徳律に対する畏敬の念をもつて自ら律して生くる主体であり、そのような生き方に自由があり、自由のあるところに責任がある。これは大哲カントの実践理性の根本精神で、千載不滅の真理と存じます」と。



● 星辰の天とわが内なる道德の律

「これを慮つこといよいよしばしばにしてまた持続的であればあるほど、つねに新たに増大する驚嘆と畏敬とをもって心情を満たす二つのものがある。それはわが上なる星辰の天とわが内なる道德の律である」

これはカントの素晴らしい言葉です。

「それをしばしば思い、また持続的に思えば思ふほど、いよいよ新しく増してくる」といふ驚嘆と畏敬をもって我々の心情を

「心情」(ゲミューツ)というドイツ語は非常に深い豊かな言葉です。総体的な気分、心情です。カントはこのときに特に「ゲミューツ」と言った。大変結構です。

それを満たすところの二つのものがある。それはわが上なる星の空と星が散らばっている空と

またわが心の内なるところの道德の法則。この二つのものに対しては自分は驚嘆と畏敬の念を払わざるを得ない」

と。即ち、自然界の物理界の法則の世界と、道德界の法則の世界。道德法則と物理法則です。我々にはもう一つ、「靈法」の世界がある。これはパウロがロマ書8章2節に言っている「活ける御靈の法」という靈法の世界です。靈法の世界を本当に身につけて生きていたのはキリストです。だから、奇跡なんてひとつもない。全部あれは法則の世界で動いているんです。「奇跡、奇跡」なんて言うけれども、分からないから奇跡なんて言うけれども、摩訶不思議ではない。全部、法なんです。天地万物全部、法によって動いている。それを侵すと、みんな滅びるわけです。法に乗ることが本当の自由なんです。自分の気ままにやっているのはみんな不自由なんです。自分に囚われるから。自我に囚われるから。一切の罪は自我にとらわれることから始まる。我執から始まる。神さまに執すれば、キリストに執すれば、これ自由自在なんです。

ここに「二種の律法」と題したのは、パウロさんがそういう近代人なんだ。生まれつき持っている法則でもって生きています。カント哲学が後ではつきり哲学的に言ったことをパウロはちゃんと前に言っている。そういう法則が人間には本来あるんだ。それからユダヤ人がもらった神さまの律法というのがある。どちらでもいい。やはりパウロというひとは大きい。ところがもう一つ、三種がある。もう一つ法則があった。これは今度は福音の世界の、「キリストの律法」なんだ。「新しき律法」と言ったキリストの律法がもう一つある。三種なんだ。今日はその言わない。このロマ書というのは大変なものですよ。ロマ書の構造をしつかりと把握せば、もう揺るがない信仰になる。私たちはこの靈法の世界に対する畏敬の念と驚嘆と、また喜びをもつわけだ。

